

会議録

令和8年度第1回茨木市中央公民館運営審議会	
開催日時	令和8年8月26日（水） （午前・ 午後 ）7 時00分 開会 （午前・ 午後 ）8 時10分 閉会
開催場所	茨木市立生涯学習センター 3階 304号室
議長	三川俊樹（委員長）
出席者	采女桂子、大浦晴子、九鬼一美、千綿邦子、中谷昌吉、秦富士夫、 福田満男、山下雅充、三川俊樹 【9人】
欠席者	門豊 【1人】
事務局職員	森岡恵美子教育長、吉田典子教育総務部理事、吉崎幸司社会教育振興課 長、村上智子社会教育振興課参事兼中央公民館長、 嶋田忠幸社会教育振興課主幹、盛口亮治公民館係長、小野空夢【7人】
開催形態	公開
議題 （案件）	（1）委員長・副委員長の選出について （2）令和7年度公民館事業報告について （3）令和8年度公民館事業について （4）その他
配布資料	（1）中央公民館実施事業 （2）小学校区公民館講座等集計表 （3）令和7年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 （4）公民館使用状況調（令和3年度～令和7年度） （5）公民館利用率状況調（令和3年度～令和7年度） （6）公民館区事業別開催件数（令和3年度～令和7年度） （7）令和8年度公民館講座等開講計画一覧表 （8）令和8年度公民館区事業別開催一覧表 （レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展） （9）社会教育法（抜粋） （10）茨木市公民館条例 （11）茨木市中央公民館運営審議会規則 （12）令和8年度社会教育についての努力目標 （13）茨木市立公民館の基本方針・重点目標

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	本審議会は公開としているが、本日は傍聴者がいないことを報告する。また、議事録は公開されるため、委員は名前を名乗ってから発言していただくようお願いする。
事務局	【中央公民館運営審議会委員・事務局職員の紹介】 委員及び事務局職員を紹介。
教育長	【あいさつ】
事務局	【会議成立の報告】 委員定数 10 人に対し、出席委員数は 9 人。 茨木市中央公民館運営審議会規則第 4 条の規定により、半数以上の委員に出席いただいております、本日の会議は成立していることを報告。 【案件（１）委員長・副委員長の選出について】 中央公民館運営審議会規則第 2 条第 1 項に基づき、委員長、副委員長は、委員の皆様の互選により選出することとされている。任期は、同条第 2 項の規定でそれぞれ 1 年とされており、再選することができると規定されている。新たに委員長・副委員長を選出していただきたく提案申し上げます。
大浦委員	委員長は三川委員に、副委員長には、秦委員にお願いできないか。
各委員	（異議なしの声）
事務局	異議なしのため、委員長には三川委員、副委員長は秦委員にお願いします。
委員長	【あいさつ】
副委員長	【あいさつ】
事務局	これより、審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、三川委員長に議長をお願いする。
議 長	それでは議事に入る。案件（２）令和 7 年度公民館事業報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 1 中央公民館実施事業 資料 2 小学校区公民館講座等集計表 資料 3 令和 7 年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 資料 4 公民館使用状況調 資料 5 公民館利用率状況調 資料 6 公民館区事業別開催件数 以上の資料に基づき、案件（２）令和 7 年度公民館事業について報告。
議 長	案件（２）についての事務局からの説明に何かご意見等あるか。
議 長	中央公民館が実施する日本語読み書き学級については、社会教育委員の会議でも高く評価されている活動だ。参加者のうち、外国籍の人の割合はどれくらいか。また、若い方の参加が増えているとの説明があったが、外国籍の

議 長	若い人が積極的に参加しているということか。また、講師が工夫していることなどはあるか。
事務局	教室全体では日本人参加者は少なく、新規参加者もほぼ外国籍の人であり、外国籍の若い参加者が増えている。 様々な国の人が増え、中にはまったく日本語を話せない人もいる。そのため、講師は受講生と円滑なコミュニケーションを図るよう工夫している。英語圏の受講生には英語が得意な講師が担当する、年代も考慮するなど、講師と受講生とのマッチングにも配慮している。
議 長	他、ご意見や質問がある方はおられるか。
大浦委員	春日公民館の餅つきは、大変多くの人が集まっているようだが、開催場所と方法、特に保健所からの指導をどのようにクリアしているのか知りたい。 また、こども茶道やこども生け花は、こどもだけの参加に特化したイベントだと思うが、玉櫛公民館のフラワーアレンジメントは親子で多数参加しているようであり、どのように実施しているのか。こどもと大人では指導方法が違うはずなので、そのあたりを知りたい。
事務局	手元に詳細な情報がなく推測も含むが、春日公民館の餅つきは、おそらく小学校で実施されていることもあり、参加人数が多い。保健所への届け出はきちんと行ったうえで実施しているはずである。 玉櫛公民館のフラワーアレンジメントなど、参加者が多い事業は、文化展などのイベントと同時開催し、公民館の講習会として実施している。これにより、文化展に来た親子が参加できるようになっている。大人とこどもでは指導方法が異なるが、こどもがメインで大人が付き添って一緒にやるなど、こどもに合わせた講習会にしている。
大浦委員	こどもをメインにした日本の伝統文化、生け花とか茶道などの取り組みは、工夫が凝らされている。そのような活動に興味を持つこどもがいるのは喜ばしい。 これらの活動は、こどもたちが地域の方と触れ合い、感謝の気持ちを持つことで、将来、一時的に地域を離れてもまた戻ってくる可能性を高めるものと言えるだろう。このような取り組みはぜひ続けてほしい。
議 長	資料 6 ページを見ると中津公民館の生活教育講座「消費生活」に多くの参加者、特にこどもがかなり多く参加している。この講座がどのような内容だったのか知りたい。
事務局	この講座も、文化展の中で消費生活に関する資料を展示し、文化展来場者に学んでもらうスタイルで行った。文化展と組み合わせることで、参加者が増えたと考えられる。
議 長	他に質問や意見がある方はおられるか。
山下委員	6 ページに記載の子供の参加率について、講演会の参加率が令和 6 年の 2.1%から令和 7 年には 28.99%へ急増している点に注目した。これは、あ

山下委員	る学校が約 300 人の生徒を集めて人権講演会を実施したためと推測され、学校とタイアップして実施されたのだと思う。 一方、講座の参加者数の統計について、これは延べ人数ではなく、参加申し込み人数でカウントされているのではないか。例えば 20 回開催される講座で、全員が毎回参加したとすれば、実質的な参加者数とは大きく異なる数値となる。講座は申込人数、単発のものはその場にいた人数で計上しているのか。参加人数として計上するのであれば、講座も毎回出席を取り、実数に近い数値を出すことで、他のデータとの整合性が取れると考える。 また、公民館は生涯学習の場と認識しているが、65 歳以上の高齢者の割合など、年齢別のデータが他にあるのか確認したい。
事務局	講演会のこどもの参加人数が増加した理由は、ご指摘のとおり学校とタイアップしたためである。授業の一環としてこども向けのテーマで講演会を共催した結果、参加人数が大幅に増加した。 講座の参加者数の数え方については、12 回コースの講座で 10 人が参加した場合、延べ人数ではなく、その講座に申し込んだ人数、つまり 10 名としてカウントしている。同じ人物が複数回参加する場合でも、延べ人数としては数えていない。 高齢者の年代別資料等に関しては、年齢を聞いて統計を取ることはしておらず、作成していない。
議 長	年齢などの個人情報聞きにくい場合があるが、質問の意図は理解できる。どの年齢層が参加しているのか、こどもの人数増加や高齢者の積極的な参加などを指標として把握したいという趣旨かと思う。
議 長	では、案件（2）については以上とさせていただきます。次に、案件（3）の令和 8 年度公民館事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 7 公民館講座等開催計画一覧表 資料 8 令和 8 年度公民館区事業別開催一覧表 （レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展） 参考資料 1 社会教育法（抜粋） 参考資料 2 茨木市公民館条例 参考資料 3 茨木市中央公民館運営審議会規則 参考資料 4 令和 8 年度社会教育についての努力目標 参考資料 5 茨木市立公民館の基本方針・重点目標 以上の資料に基づき、案件（3）令和 8 年度の公民館事業を説明。
議 長	事務局からの説明が終わった。資料に基づき報告されたとおり、ふるさとまつりや文化展など、様々な取り組みが推進されている。後半では、社会教育法、努力目標、公民館の基本方針などについても改めて理解が得られた。
議 長	質問・意見がある方はおられるか。
秦委員	こうした活動の目的は、地域住民による社会貢献・地域貢献であり、年齢

秦委員	に関わらず、人々が集まりコミュニケーションを通じて世代を超えた交流ができる場を作ることである。将来を担うこどもたちの成長も念頭に置き、できる限り邁進したいと考えている。 他の公民館の取り組みを参考にし、それを太田地区にも取り入れている。先ほど、質問が出ていた公民館活動の年齢層について、私の感想にはなるが、卓球や囲碁教室、詩吟などの活動では高齢化が進んでいる。太田地区では文化展を「文化フェスティバル」という名称で実施しているが、こどもたちを呼び込むため、従来の作品展示、舞台発表、喫茶コーナーに加え、今年からキッズコーナーを設ける。多くのこどもたちに楽しんでもらうことで、将来の公民館活動につながることを期待している。 また、文化フェスティバルなどの案内は、太田地区の約4,600世帯すべてに配布している。多くの人に見てもらうことで参加意欲が高まるよう工夫している。
議 長	他にご意見などはあるか。
采女委員	郡山公民館を、まちづくり協議会、自治会、PTA の会議などでいつも利用している。館長が気さくな方であるため、どの世代も用事がなくても気軽に立ち寄ることができる。地域住民に安心感を与えてくれている。このような公民館が今後も続くよう、皆の協力が必要だ。
九鬼委員	先程、事務局からソフトバンクと連携した講座の説明があったが、開発が進む福井地区では、他にも資生堂に協力していただき、工場見学を実施している。福井地区以外の方も参加できるようにしているため、他の地区の方々との交流にも繋がっている。 また、先日開催されたふるさとまつりでも、資生堂の軽音楽部がステージを盛り上げてくれた。さらに、地元の福井高校の吹奏楽部やダンス部も参加し、会場を盛り上げてくれた。 他にも、北大阪ほうせんか病院と連携し、春と秋に健康講座を実施している。
千綿委員	令和6年度の文化祭は、こどもの参加が少なく、何とかこどもたちに来てもらえるよう、令和7年度は綿菓子コーナーを設けたが、やはりこどもの参加は少なかった。こども会がなくなり、PTAからの協力も得られなかったが、先日開催したふるさとまつりでは、多くのこどもが参加し、喜んでもらえて嬉しかった。この気持ちを忘れず、今後も前向きに取り組んでいきたい。
中谷委員	運営委員として長く活動する中で、運営側の視点から皆が様々なことを考えていると改めて感じる。幼少期に楽しませてもらった経験から、今度は自分がこどもたちを楽しませる側になっていると実感し、世代を繋ぐことの重要性を認識している。 しかし、現在の社会状況の変化、特にこどもたちを取り巻く環境の変化に

中谷委員	は、各地域で対応が必要となる問題がある。茨木公民館では、昨年度からふるさとまつりを9月に変更したことで、学校が始まってから地域外のこどもたちも誘い合わせてまつりに参加している。校区外からの参加も多く、こどもたちのコミュニケーション能力の高さには感心する。 今年のふるさとまつりはシルバーウィークに開催を検討していたが、学校側の働き方改革により教員の参加ができないとのことだった。今後の連携について再考していただけないかなと考えている。また、地区体育祭も公民館事業であり、色々と課題もあるが、皆で情報を共有し、盛り上げていきたい。
議 長	他、質問や意見がある方はおられるか。
福田委員	私は茨木市スポーツ推進委員協議会から選出されてこの審議会に参加している。スポーツ推進委員は任期2年で、現在47名が在籍しており、定員50名に対して3名不足している。委員の約半数は公民館推薦で、残りは公募である。 主な活動として、福井市民体育館、市民体育館、南市民体育館で月2回、ニュースポーツの普及活動を行っている。福井市民体育館では毎回約40名が参加し、60歳前後の年代の方が多い。市民体育館では70歳以上、南市民体育館では40代から50代の女性が多く参加している。 私はパラスポーツを担当しており、ハートフルや東市民体育館で、障害のある方を対象にボッチャを実施している。ボールを上手に投げることができるかどうかだけではなく、気持ちを盛り上げ、皆で楽しむことを大切にしている。 また、畑田公民館や玉島公民館、天王公民館などからは、ボッチャやモルック、新しいスポーツの導入に関する応援依頼があり、人員を派遣している。公民館活動では、ルールの指導、審判、コート設営などを行っている。
議 長	他にご意見等がなければ、これで案件（3）は終わりとする。次に案件（4）その他について、事務局から何か提案等あるか。
事務局	本日の会議録作成についてである。本来なら委員全員に確認してもらいたいところだが、作成にあたっては、委員長に確認をお願いして進めたいと考えている。作成後は、茨木市のホームページで公開するので、その点も承いいただきたい。
議 長	会議録については私の方で確認を行い、完成後に市のホームページで公開する予定となっているので、よろしく願いしたい。 では、以上で本日の案件はすべて終了であるが、他に何か意見等はあるか。
議 長	では他にご意見がなければ、以上で本日の会議を閉会する。